

井川町教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時 令和2年11月30日(月) 午後2時～午後3時20分

2. 場 所 井川義務教育学校

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	鷺谷幸平

6. 会議

(1) 協議事項

- ①第5次井川町総合振興計画及び教育中期計画について
- ②令和3年度教職員異動方針について

(2) 報告事項

- ①令和2年度教育支援委員会について
- ②市町村教育長会議について
- ③第3回学校応援協議会について
- ④教育委員会・公民館・学校関係行事について

(3) その他

7. 情報交換

8. 会議の経過

事務局長 今定例会の議事録署名員に齋藤委員、小武海委員を提案。

(全員提案を了承)

- 教育長 始めに(2)報告事項について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (①11月18日に開催した教育支援委員会での会議内容について説明)
- 委員 来年度新たに特別支援学級を開設予定とあるが、対象児童の授業の仕方はどのようになるのか。
- 教育長 来年度開設予定となっている特別支援学級は過去にあまり例がないため、わからないことが多くある。冬休み中に学校の先生方に研修を受けてもらい、その学級について学んでもらう予定だ。
- 委員 来年度の開設については認められているということか。
- 教育長 今時点では、県へ申請をしている段階である。
- 教育長 次に、②市町村教育長会議について説明をする。
(事業説明等、グループ別協議の内容について)
- 教育長 続いて、③第3回学校応援協議会について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (コロナ収束後における地域学習や活動の新しい在り方について協議した。)
- 教育長 次に、④教育委員会・公民館・学校関係行事について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (12月の教育委員会・公民館・学校関係行事について説明)
- 委員 総合教育会議はいつ開催予定か。
- 事務局長 次回の定例会が12月21日を予定しており、終了後に総合教育会議を行う予定である。
- 教育長 協議事項に移る。始めに、①第5次井川町総合振興計画及び教育中期計画について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (計画案について説明)
- 委員 教育文化スポーツのところに学び、教え、伝承するとあるが、誰が誰にとということか。
- 事務局長 町民同士で学び合い、教え合い、伝承していくということだと思われる。
- 委員 「し合う」という言葉があるとわかりやすい。
- 委員 「学校教育の充実」のところで、(10P)「義務教育9年間の新しい学校文化の創造に向かって」という箇所が二つのことを一つにまとめて言っているような気がする。
- 教育長 「向かって」のところを「通じて」「通して」等に変えてもいいかもしれない。
- 事務局長 後で再度検討する。

- 委員 文化財保護の箇所について、整合性が取れていないと感じる。(一部の文化財にしか対応しないような書き方) 取組については、段階を踏んでいくべきではないかと思う。また、歴史民俗資料館が建てられてから40年ほど経っているはずである。改修や建て替えも検討してはどうか。文化財保護法が近年改定され、文化財の保護だけでなく文化財の活用が大きな柱となってくる。資料館の活用について計画にもあったほうが良いのでは。
- 学校教育の箇所について、義務教育学校を開校する際の目標の中に「社会性の育成」が挙げられていた。近い将来、もっと子どもの数が少なくなった時に、それに対応するための社会性の育成が必要になるということであった。5年後、10年後を想定した時に、このことが大きな目玉になるのではないか。今この計画に書かれていることは今現在行っていることである。将来のことをきちんとイメージ出来るような内容を計画に盛り込まないといけないのではないだろうか。
- 委員 第4次総合振興計画と見比べてみたが、ニュアンスは若干違うものの、ほとんど同じであった。もっと具体的に書いてもいいのではないかと感じた。
- 事務局長 予算が関わってくることもあり、なかなか具体的に書くことができずに漠然としてしまうという面もある。
- 委員 そういったことも理解できる。だが、予算があるなしに関わらず、未来の井川像を掲げるとはとても大事である。あと、旧小学校の活用についても計画に盛り込んでも良いのでは。
- 事務局長 計画に盛り込む予定でいる。
- 委員 具体的に盛り込むとそれに縛られてしまうこともあって漠然となってしまうんだらうなと感じた。どういった構想を立てていくか非常に難しいと思う。
- 委員 地域に開かれた学校作りを今現在していて、学校応援協議会の立ち上げも行っているが、十分に地域とともに学校作りをしているとは言いがたい。小さくなればなるほど、地域とともに学校を作っていくことはとても大切である。学校応援協議会の委員や井川みらい学の講師だけではなく、町民がこぞって学校に関わり合うような未来像があればいいなと思った。
- 委員 この間慶應義塾大学医学部と健康副読本に関わるオンライン授業を行っていたが、こういった外部と関わる活動は非常に良いと思う。一つの方向性になるのでは。
- 教育長 今委員のみなさんからいただいたような、明るい内容の未来像を

盛り込めればと思う。来月の定例会前に再度まとめたものをお渡ししたい。

- 教育長 次に、②令和3年度教職員異動方針について説明をする。
(基本姿勢等について説明)
- 委員 小中両方の免許を所持しておりかつ9教科全ての免許を保持している教員の割合はどのくらいか。
- 教育長 中規模校になると、全教科それぞれ担当の教員がそろっている。
委員 方針について賛成である。
- 教育長 それではこのような方針でよろしいか。
全員 異議なし
- 教育長 それではこの方針で進めていく。
次に、(4) その他で事務局から説明を求める。
- 事務局次長 (井川町教育情報セキュリティポリシーの訂正について説明)
- 事務局長 毎年2月に開催している合同厄払いの実施の可否について意見を伺いたい。
- 幡宮委員 近隣の市町村の状況を説明した上で、実行委員会に判断を任せていいのでは。
- 教育長 教育委員会としては開催の可否について言及はせず、実行委員会で熟慮していただき、開催について判断してもらう方向にしたい。
- 教育長 (他に無いことを確認して定例会を終了)